

# 目標Ⅳ

## 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援

### 目標の趣旨

今日、福祉施策では、住み慣れた地域（自宅）で自立した生活を継続することが目標であり、健康づくりを支援する保健施策では、健康に過ごせる期間を長期化させること（健康寿命の延伸）が目標となっています。

自宅での生活を継続する支援を要する対象者は、主に高齢者、障害者などが考えられますが、他にも、ひとり親家庭にも適切な支援が必要です。地域での生活を地域社会で支えていこうとする地域福祉の推進が必要であるとともに、介護等への適切な支援が必要です。

また、健康づくりへの支援においては、男女ともに健康に過ごせるよう支援するとともに、母子の健康づくりへの支援も必要です。

### 《目標Ⅳの体系》

#### Ⅳ 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援

##### 1. 安心して生活できる支援策の充実

- ①高齢者や障害者の自立のための支援
- ②ひとり親家庭の自立のための支援
- ③地域における支援の充実

##### 2. 生涯を通じた健康づくりのための支援

- ①男女の健康づくりのための支援
- ②母子の健康づくりのための支援
- ③女性の身体への自己決定権の尊重

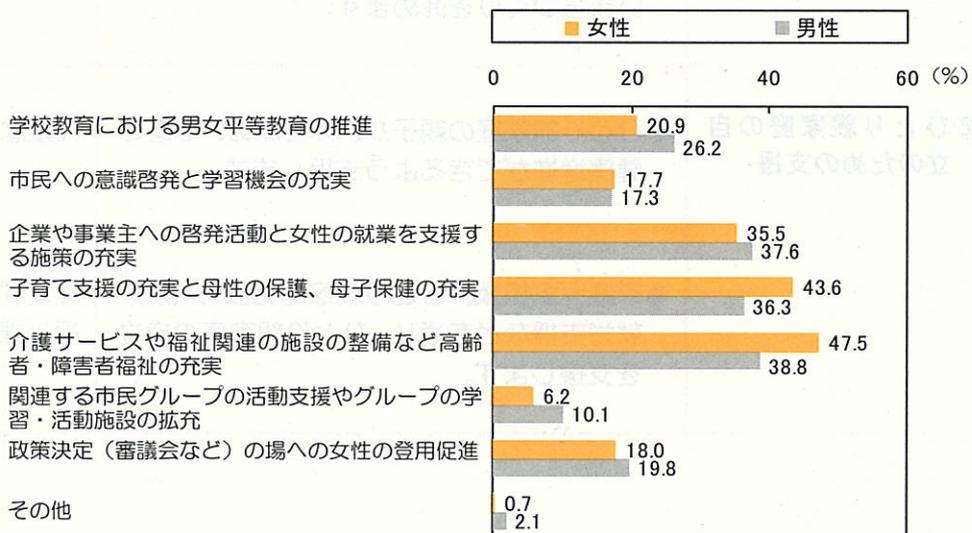
# 1. 安心して生活できる支援策の充実

現況と課題

今後いっそうの高齢化が予想されるわが国では、男女ともに老後の生活不安が重要な問題となっています。男女が安心して生活できる社会を実現するためには、高齢者や障害者など、様々な福祉的課題を有する人たちへの支援策の充実が必要です。特に、高齢者の介護の問題は、すべての市民に関わる問題であるとともに、介護負担が女性に偏りがちであることもしばしば指摘されています。市の福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実を図るとともに、それらを有効に活用して生活していくための支援が必要です。

また、ひとり親家庭についても、自立して生活するための支援や、子育てへの支援などを充実していくことが必要です。同時に、地域の課題は地域で支援していくことを前提に、家庭や地域、学校などが連携して地域ぐるみの支援を充実していくことも必要です。

男女共同参画社会の実現に向けての市への要望



資料：男女共同参画社会の市民意向調査（平成 15 年 3 月）

施策の  
方向

施策の方向	施策の方向	主な担当課
<p>①高齢者や障害者の自立のための支援</p>	<p>◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活できるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。</p>	<p>福祉課 介護保険課 生涯学習課 高年福祉課 関係各課</p>
	<p>◆高齢者や障害者が、介護保険制度や支援費制度によるサービスを円滑に利用できるような環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活の自立を支援します。</p>	<p>福祉課 介護保険課</p>
	<p>◆生涯学習を通じて、高齢者一人ひとりが健康で明るく豊かに生きていくために、互いの人生を語り合えるよき友や、仲間づくりを支援します。</p>	<p>生涯学習課 市民センター 高年福祉課</p>
	<p>◆高齢者や障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。</p>	<p>関係各課</p>
<p>②ひとり親家庭の自立のための支援</p>	<p>◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。</p>	<p>児童課</p>
	<p>◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。</p>	<p>児童課 福祉課</p>

支援のあり方について視野をひろげます

③地域における支援の充実	施策の方向	主な担当課
	◆高齢者や障害者などの日常的な生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	高年福祉課 福祉課 保健センター
	◆ボランティア活動を促進し、地域における支援の充実を図ります。	関係各課
	◆ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの充実のほか、子育てサークルの育成、子育てボランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実を図ります。	児童課



## 2. 生涯を通じた健康づくりのための支援

### 現況と課題

生涯を健康で過ごすためには、心身の健康を保持し、男女が互いの身体の違いを理解しあい、思いやりをもって行動していくことが大切です。特に女性には、「子どもを産む」という特性があり、これを大切にした健康管理が必要です。

一般に、企業等に勤めている人は定期的に健康診査を受診する機会がありますが、自営業、パートタイマー、専業主婦などは自主的な受診率は低い状況にあります。こうした人々へ受診を促進するとともに、受診しやすい環境づくりを進める必要があります。

さらに、近年、性や生殖に関する女性の自己決定権等（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を、女性の人権として捉える考え方が提唱されています。しかしながら、現状では、言葉の認知さえも十分ではなく、意識として社会に定着しているとは言いがたい状況であることから、その普及・啓発も必要です。





施策の方向

	施策の方向	主な担当課
<p>①男女の健康づくりのための支援</p>	<p>◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。</p>	<p>保健センター</p>
	<p>◆水中エアロビクス、親子ふれあいスポーツ、高齢者の健康体操など、生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習や活動の機会を充実します。</p>	<p>体育課 関係各課</p>
<p>②母子の健康づくりのための支援</p>	<p>◆親子手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。</p>	<p>保健センター</p>
	<p>◆女性専用外来を開設し、女性が受診しやすい環境を整備します。</p>	<p>病院総務課</p>
<p>③女性の身体への自己決定権の尊重</p>	<p>◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。</p>	<p>保健センター まなび創造館 生涯学習課</p>